ADVALY IoT サービス利用規約

＜総則＞

第 1 条（目的）

1. 本規約は、アドバリーシステム株式会社（以下「当社」という）が提供する ADVALY IoT サービス（以下「本サービス」という）の利用について定めるものです。本サービスは、設備、装置等（以下「対象機器」という）の環境や動作情報等を遠隔監視し、又は対象機器を制御若しくは管理することを目的としたサービスです。
2. 当社は、本規約に合意の上ご契約いただいたお客様（以下「契約者」という）に対し、本サービスを提供します。契約者は、本規約に合意の上で本サービスの申込を行うものとします。
3. 本規約を遵守する義務、及び、本サービス又は本サービスを含むサービス等を使用又は利用することについて契約者が承認したユーザー（有償か無償かを問わない。以下「使用者」という）は、本サービスにログインした時点で、本規約に同意したものと見做されます。

第 2 条（本規約の適用範囲）

1. 契約者は、使用者に対し本規約を遵守させる義務を負うものとし、使用者が本規定に違反した場合には、契約者自身が本サービス契約に違反したものとみなされることに合意します。
2. 本サービスには、当社が指定する以下の内容を含むものとします。
    ① IoT 機器及びオプション品（以下「本サービス端末」という）
    ② 前号の機器をインターネットに接続する回線接続サービス
    ③ 対象機器の監視・管理・制御を行うクラウドサービス
    ④ 前①号の機器の保守サービス
    ⑤ その他本サービスにかかるオプションサービス

第 3 条（本サービスの利用条件）

1. 本サービスは、日本国内でのみ提供します。日本国外ではご利用いただけません。
2. 本サービスは、契約名義が法人である場合に限りご契約いただくことが可能です。
3. 本サービスは、第 1 条に定める目的にのみ、ご利用いただけます。

＜サービスの契約と契約内容の変更＞

第 4 条（サービスの契約）

1. 本サービスの利用を希望するお客様（以下「申込者」という）は、本規約に同意の上、当社所定の書類（電子的方法によるものを含む。以下「申込書」という）により本サービス契約の申込（以下「利用申込」という）を行うものとし、当該の利用申込を当社が受領し承諾した時点をもって、本サービスの契約が成立するものとします。
2. 当社は、申込者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、利用申込を承諾しない場合があります。なお、当社は承諾しない理由について開示する義務を負わないものとします。
    ① 申込者が第 3 条に当てはまらないとき
    ② 申込者が虚偽の申告をした又はその疑いがあるとき
    ③ 申込者が本サービスの料金その他の債務の支払いを現に怠り、又は怠る恐れがあるとき
    ④ 申込者の代表者、役員若しくは実質的に経営を支配する者又は従業員又は代理若しくは媒介をす

る者その他の関係者が反社会的勢力に該当するとき
⑤　当社の業務遂行上又は技術上支障があるとき
⑥　その他当社が不適切と判断したとき

第 5 条（オプションサービス）
1. 当社は契約者に対し、本サービスを補完するオプションを提供することができます。当社が定める所定の手続きに従って申し出、当社がそれを承認した場合に限り、当該の契約者及び使用者は当該オプションサービスを使用することができます。
2. 第 6 条の規定は、オプションサービスに準用します。

第 6 条（契約内容の変更・追加）
1. 契約者は、本サービス又はオプションサービスの契約内容の変更を希望するときは、契約変更を希望する月の前々月の 25 日までに、当社の定める所定の方法をもって申し出るものとします。
2. 契約者は、その電子メールアドレス、氏名、名称、住所若しくは居所又は請求書の送付先等に変更があったときは、すみやかに当社に届け出るものとします。
3. 前項の届け出がなされた場合において、当社が契約者に対しその届け出のあった事実を証明する書類の提示を求めたときは、契約者はすみやかに当社に当該書類を提示するものとします。
4. 契約者が当該の届け出を怠った又は事実と異なる届け出を行った場合において、当社がこの規約に規定する通知を行うときは、当社に届け出を受けている電子メールアドレス、氏名、名称、住所若しくは居所又は請求書の送付先への郵送等の通知をもって、その通知が正当に行われたものとみなします。

＜登録情報＞

第 7 条（アカウント発行と利用開始日）
1. 当社は契約者に対し、本サービスの契約の成立後すみやかに、本サービス利用開始に必要な ID、パスワード等の情報（以下「アカウント情報」という）を発行するものとします。
2. 本サービスの利用開始日は、当社がアカウントを発行した日又は当該アカウントを契約者に通知する際に当社が利用開始日として指定した日のいずれか遅い日とします。

第 8 条（アカウント情報の管理）
1. 契約者は、当社より提供される本サービスのアカウント情報を善良なる管理者の注意をもって適切に管理する義務を負います。
2. 当社に重大な過失がある場合を除き、アカウント情報の漏洩又は契約者によるアカウント情報の不適切な管理、使用者の過誤、第三者の不正使用等により発生した損害について、当社は契約者に対し一切の責任を負わないものとします。

＜サービス利用料＞

第 9 条（サービス利用料）
1. 本サービスの利用料は、以下を含むものとし、その金額は、契約時に当社が契約者に対して提示する価格表に定めるとおりとします。
    ①　本サービス利用開始時の初期費用
    ②　本サービスの月額利用料
    ③　オプションサービスの費用
2. 契約者が利用できる本サービスの範囲は、申込書に定めるものとします。
3. 当社は、契約者の承諾の有無にかかわらず、契約者へ事前に通知することをもって、本サービスの利用料を

変更できるものとします。

第 10 条（サービス利用料の支払い）

1. 契約者は、当社が発行する請求書に基づき、本サービス及びオプションサービスの利用料を当社に対し現金で支払うものとします。なお、支払いにかかる手数料等は、契約者の負担とします。
2. 契約者が本サービス及びオプションサービスの利用料の支払いを怠ったときは、支払期日の翌日から完済に至るまで年 14.6%の割合による遅延損害金を当社に対し現金で支払うものとします。

＜データの保持と端末の保証＞

第 11 条（データの保持）

1. 本サービス端末を経由して本サービスに含まれるクラウドサービス上に収集・蓄積されたデータ（以下「蓄積データ」という）について、当該蓄積データがクラウドサービス上に保存された時点から 120 時間を超えるもののバックアップについては、契約者が自らの責任を持って行うものとします。
2. 前項の蓄積データが保存されなかった又は破損したことにより契約者若しくは第三者が被った一切の損害について、当社は責任を負うものではありません。

第 12 条（本サービス端末の保証）

1. 使用者が本サービスのマニュアル又はそれに準ずるドキュメント類（以下「マニュアル類」という）に従って正当かつ正確に使用したにもかかわらず、本サービス端末が保証期間内に故障した場合において、契約者が当社所定の手続きにより申し出たときは、当社は、当社の保証規定に従い、有償又は無償で交換又は修理等の対応を行うものとします。
2. 前項の保証期間は、申込書により定めるものとします。

＜契約者の義務＞

第 13 条（貸与品の管理）

1. 契約者は、当社から貸与された IoT 機器、オプション品、SIM 等（以下「貸与品」という）につき、次の事項を遵守するものとします。
2. 契約者は、本サービスを解約した場合には、当社からの貸与品について、第 23 条 2 項又は第 24 条 2 項に定めるサービスの解約日を含む 10 日以内に当社の指定した住所に返却するものとします。なお、当該返却にかかる運送費用等は、当社が別途承諾した場合を除き、契約者が負担するものとします。

第 14 条（関連サービスの規約遵守）

1. 契約者は、本サービスの利用にあたり、補則に定める各サービスの利用規約を遵守することを承諾するものとします。

第 15 条（守秘義務）

1. 契約者は、本サービス契約の履行上知る必要性を有する契約者の役員、従業員、その他当社と契約者との間で別途定める者（以下あわせて「従業員等」という）に開示する場合を除き、当社の書面による事前の承諾なくして、本サービスに関連して当社から秘密である旨を指定して開示された情報（以下「秘密情報」という）を第三者に開示、漏洩しないものとします。

第 16 条（契約情報）

1. 当社は、契約者の名称、担当者の氏名、電話番号、住所若しくは居所又は請求書の送付先等の情報（以下あわせて「契約情報」という）を、本サービスの契約、債務等の請求、その他本サービスの遂行上必要な範囲

で利用するものとします。

2. 契約者は、本サービスの契約にあたり当社に対して提供した契約情報について、当社が本サービスを遂行する上で必要と認めた第三者（通信回線の提供元を含む）に対し開示することについて合意するものとします。
3. 契約者及び使用者は、本サービスの契約にかかる場合を除き、本サービスの利用にあたり個人を特定できる情報を当社に送信しないものとします。

第 17 条（通信セキュリティ）

1. 第 2 条 2 項③号のクラウドサービスを使用するための機器（PC、スマートフォン、タブレット等）及びそれらからインターネット接続するための回線や手段は、契約者又は使用者が用意するものとします。
2. 前項に定める通信による本サービスへの接続及び通信の安定性の確保に関する一切の責任は契約者自らが負うものとします。

＜禁止事項＞

第 18 条（目的外利用の禁止）

1. 契約者及び使用者は、対象機器を、本契約に基づき当社が提供した本サービス端末以外の通信端末（ただし当社が事前に承諾したものを除く）を経由して本サービスと接続してはならないものとします。
2. 契約者及び使用者は、対象機器を、当社と契約者との間で契約した回線以外の手段（ただし当社が事前に承諾した場合を除く）により本サービスと接続してはならないものとします。
3. 契約者及び使用者は、本サービス端末に組み込まれた SIM について、当社の事前の承諾なく以下の行為を行ってはならないものとします。
    ① 当該 SIM を本サービス端末から挿抜すること
    ② 当該 SIM を本サービス端末以外の機器で使用すること

第 19 条（本質的な危険行為への利用の禁止）

1. 契約者は、航空機、救命・医療行為、その他の本質的に危険な行為（以下あわせて「本質的な危険行為」という）のために本サービスを利用しないものとします。なお、本質的な危険行為による本サービス利用に起因して生じた一切の損害について、当社は、契約者又はその他の第三者に対してその責任を負いません。

第 20 条（その他の禁止事項）

1. 契約者は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為または該当すると当社が判断する行為をしてはなりません。

③ 法令に違反する行為または犯罪行為に関連する行為
④ 当社、本サービスの他の契約者またはその他の第三者に対する詐欺または脅迫行為
⑤ 公序良俗に反する行為
⑥ 当社、本サービスの商標又は登録商標を当社の事前の承諾なく使用する行為
⑦ 当社、本サービスの他の契約者またはその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利または利益を侵害する行為
⑧ 本サービスに対し、コンピューター・ウィルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報を送信する行為
⑨ 本サービスのネットワークまたはシステム等に過度な負荷をかける行為
⑩ 本サービス端末を分解又は改造する行為
⑪ 当社が提供するソフトウェアその他のシステムに対するリバースエンジニアリングその他の解析行為
⑫ 本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
⑬ 当社のネットワークまたはシステム等への不正アクセス
⑭ 第三者に成りすます行為

⑮　本サービスの他の契約者の ID またはパスワードを利用する行為
⑯　反社会的勢力等への利益供与
⑰　前各号の行為を直接または間接に惹起し、または容易にする行為
⑱　前各号の行為を試みること
⑲　その他、当社が不適切と判断する行為

＜サービスの変更・停止、契約の解除＞

第 21 条（サービスの一時停止）

1. 当社は、次のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を事前の予告なく一時的に停止することがあります。
   ①　IoT クラウド設備の保守上又は工事上やむを得ないとき
   ②　回線設備の故障又は本サービスを提供するためのシステム・設備等の故障により、本サービスの提供が困難なとき
   ③　第三者の故意又は過失による不具合に対策を講じる必要がある場合
   ④　天変地異、火災、騒乱、暴動、労働争議その他当社の責に帰すべからざる事由により、本サービスの提供が困難なとき
   ⑤　疾病の蔓延防止に係る行政機関からの命令又は要請等により、本サービスの提供が困難なとき
2. 前項に基づく本サービスの一時停止により契約者若しくは第三者が被った一切の損害について、当社は責任を負うものではありません。
3. 第 1 項の規定により本サービスの利用が停止された場合であっても、契約者は、 その期間中の料金等の支払いを要します。

第 22 条（サービスの変更及び終了）

1. 当社は、本サービスの改良、又はやむを得ない事由により本サービスを終了またはサービス内容を変更することができるものとします。
2. 当社は、前条による場合を除き、本サービスを変更又は終了する場合には、契約者に対し、変更又は終了する日の 2 カ月前までにその旨を通知するものとします。
3. 　当社は、前項にかかわらず、サービスの変更内容が軽微であるとき（デザインの変更等、使用者が使用する機能に変更がない場合を含む）は、事前の通知期間を短縮することができるものとします。
4. 本サービスの変更又は終了により契約者若しくは第三者が被った損害について、当社は一切の責任を負いません。

第 23 条（サービス解約の申込）

1. 契約者は、本サービス又はオプションサービスを解約したいときは、あらかじめ当社に対し所定の手続きに従って申し出るものとします。
2. 前項の申し出によりサービス解除の効力が生ずる日は、当該の申出が当社に到着した日（以下「申出の到着日」という）又は当社が指定した日の何れか遅い日をもって、本サービス及びオプションサービスの解除の効力が生ずるものとします。ただし、当社が指定する場合は、申出の到着日から 7 営業日を経過した日又は申出の到着日を含む月の月末日のいずれか遅い日までを限度として指定するものとします。

第 24 条（契約の解除）

1. 当社は、契約者が以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知または催告することなく、データを削除もしくは非表示にし、当該契約者について本サービスの利用を一時的に停止し、または契約を解除することができるものとします。
   ①　契約者または使用者が本規約のいずれかの条項に違反した場合

② 契約者の申込内容に虚偽の事実があることが判明した場合
③ 契約者が支払停止もしくは支払不能となり、または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
④ 当社からの問い合わせその他の回答を求める連絡に対して契約者から 60 日間以上応答がない場合
⑤ 契約者が第 4 条 2 項のいずれかに該当することが判明した場合
⑥ その他、当社が本サービスの利用または登録ユーザーとしての登録の継続を適当でないと判断した場合

2. 前項に基づき当社が契約の解除を行う場合は、当社が契約者に対し解除の旨を通知した日をもって、本サービス及びオプションサービスの解除の効力が生ずるものとします。

第 25 条（契約解除に伴うサービス料の精算）

1. 契約者は、本サービスにおいてその利用料が月額単位で定められているもの（その支払いが月単位で行われているか年単位で行われているかを問わない）については、当該サービスの解約日を含む月の月額料金の満額を支払うものとします。
2. 契約者が、利用開始後 6 カ月以内の本サービス及びオプションサービスの契約を解約するときは、最低 6 カ月分の本サービス利用料を当社に支払うものとします。ただし、ご契約時に別途定めのある場合又は最低契約月数の定めのないオプションサービスについてはこの限りではありません。
3. 契約者が本サービスの利用料を複数月分一括で支払っている場合において、本サービス又はオプションサービスを解約したときは、当社は、別途定めのある場合を除き、支払い済みの利用料について払い戻しを行わないものとします。

＜その他＞

第 26 条（権利帰属）

1. 本サービスに関する知的財産権は全て当社または当社にライセンスを許諾している者に帰属しており、本規約に基づく本サービスの利用許諾は、本サービスに関する当社または当社にライセンスを許諾している者の知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。
2. 契約者は、本サービス端末またはクラウドサービスを経由して送信されたデータについて、当社に対し、本サービスの運用と改良に必要な範囲において、世界的、非独占的、無償での使用、複製、配布、派生著作物の作成、表示及び実行に関するライセンスを付与します。
3. 契約者は、当社及び当社から権利を承継しまたは許諾された者に対して著作者人格権を行使しないことに同意するものとします。

第 27 条（契約者の地位の承継）

1. 契約者は、当社による事前の承諾なく、本規約に基づく権利又は義務の一部若しくは全部を第三者に譲渡し、又は担保の用に供することができないものとします。
2. 相続又は法人の合併若しくは分割により契約者の地位の承継があったときは、相続人又は合併後存続する法人、合併若しくは分割により設立された法人若しくは分割により営業を承継する法人は、当社所定の書面にこれを証明する書類を添えて、すみやかに当社に届け出なければならないものとします。

第 28 条（免責及び責任の限定）

1. 当社は、本サービスが契約者の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、使用者による本サービスの利用が使用者に適用のある法令または業界団体の内部規則等に適合すること、継続的に利用できること、及び不具合が生じないことについて、明示又は黙示を問わず何ら保証するものではありません。

2. 当社は、本規約に別段の定めがある場合を除き、本サービスの利用に起因して契約者又はその他の第三者に生じた損害について、その原因の如何を問わず、一切の責任を負いません。但し、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。
3. 天災地変、騒乱、暴動、労働争議その他当社の責めに帰すべからざる事由による本サービス契約の不履行又は遅滞について、当社は、契約者又はその他の第三者に対してその責任を負いません。
4. 本サービスに関連して契約者と他の使用者または第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、契約者が自己の責任によって解決するものとします。
5. 当社は、本規約等の変更により、契約者に係る設備の改造又は変更等を要することとなった場合であっても、その改造又は変更等に要する費用については負担しません。
6. 当社は、当社に故意または重過失がある場合であっても本サービスに関して契約者又は使用者が被った損害につき、過去 6 カ月間に契約者が当社に支払った対価の金額を超えて賠償する責任を負わないものとし、また、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害及び逸失利益にかかる損害については、賠償する責任を負わないものとします。

第 29 条（規約の変更）
1. 当社は、当社が必要と認めた場合は、事前の予告なく本規約を変更できるものとします。
2. 当社は、本規約を変更する場合、変更後の本規約の施行時期及び内容を本サービス上での掲示その他の適切な方法により周知し、または契約者に通知します。但し、法令上契約者の同意が必要となるような内容の変更の場合は、当社所定の方法により契約者の同意を得るものとします。

第 30 条（準拠法及び管轄裁判所）
1. 本規約及びサービス利用契約の準拠法は日本法とします。
2. 本規約またはサービス利用契約に起因し、または関連する一切の紛争については、札幌地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 31 条（協議解決）
1. 当社及び契約者は、本規約に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、両者誠意をもって協議を行い、解決を図るものとします。

＜補則＞

1. Google Maps の利用条件

本サービスの地図機能は、Google 社の Google Maps を利用しています。ご契約者は、Google 社の定める次の規約及びそれにリンクする Google 社の各規約を遵守の上、本サービスをご利用ください。
・Google マップ／Google Earth 追加利用規約
https://www.google.com/intl/ja_JP/help/terms_maps/

2022 年 4 月 12 日制定